

令和6年8月9日

お客様各位

旭川トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 西川 弘二

封印取付け受託者の不適切な取り扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

先般3月23日に、弊社の封印取付け受託者の不適切な取り扱いにつきまして、お詫びとご報告をさせていただきます。この度、当該不適切な取り扱いに関し、旭川運輸支局より下記のとおり再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通して、お客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制の見直しなど、社内ガバナンスについての仕組みと体制を見直して、取り組んでまいります。弊社をご利用いただいておりますお客様、並びに、取引先様、関係官公庁様の皆様の信頼を更に損なう事態になり、また、多大なご心配とご迷惑をお掛けすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 公表内容

封印取付けの委託解除（令和6年8月9日付）

2. 不適切な取り扱いの内容

- 使用済み封印の再利用（一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為）
- 届出をしていない事業場での封印取付け行為
- あらかじめ選任されていない者による封印取付け行為
- 新規登録をした自動車に封印取付けの未実施

3. 不適切な取り扱いに至った経緯・原因

- ・法令についての経営者の責任・認識が不足、法令遵守が現場任せとなっていました。
- ・国からの受託業務である封印取扱いの重要性についても、経営者の認識が不十分でした。
- ・作業者が異常に感じていても声を発することができない、上に物が言いにくい職場風土となっていました。

4. 今後の封印対応

- ・封印取付けの委託解除後は、行政書士様による封印取付け、または最寄りの自家用自動車協会の封印取付け所、および各運輸支局様指定の封印取付け所分室に、お客様の大切なお車をキャリアカーで搬送させて頂き、封印を行った上で、お客様への新車納車や分解整備等のサービスメンテナンス業務に対応して参ります。更にお客様にはご不便やご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございません。

5. 今後の対策

- ① 国からの受託業務のみならず、各業務関連法令の棚卸と法令遵守状況の緊急総点検をいたします。
- ② 並行して、経営体質、風土改革に向け、以下を講じて参ります。
 - ・経営者・管理者のコンプライアンス第一、ガバナンス経営の意識改革、方針・評価基準の再構築
 - ・ガバナンス強化の仕組みとして、社長直轄での現場業務点検チーム新設
- ③ 更に、風通しの良い職場作りに向け、経営陣の姿勢と行動を変革いたします。
 - ・役員の現場訪問頻度を倍増させると共に、現場負荷の低減に取組み、職場毎の人財育成、コミュニケーション時間を創出

弊社としましては、地域のお客様、お取引先様の信頼回復に向け、コンプライアンス第一の経営を、経営陣の深い反省と自らの責務として、全社員と対話を重ね、全社員一丸となって、不退転の覚悟で進めて参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

常務取締役営業本部長 寺沢 和久 電話番号：0166-22-6111 営業時間：9時30分～17時50分